別18
19

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19

ガラス使用

井
の
頭

291.36
(To395i)
別18
19

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19
ガラス使用

六土し天保七年公の元さ[illegible]の卯月[illegible]初九日より雨降
初めて日ごとや[illegible]れて降續き[illegible]（梅雨）ゆまなりて[illegible]なる
雨志[illegible]く溝川水増し[illegible]（流淳）[illegible]りいふさかりれし
[illegible]（土用）いみに入りても冷なる風吹て晴ると[illegible]れて志め
[illegible]から[illegible]玉川の水[illegible]増さ堰も破て引入る
水[illegible]増り[illegible]
[illegible]又神田上水の源井[illegible]池の柵
[illegible]の破[illegible]いつ[illegible]しく思ひ[illegible]水[illegible]

のまゝ解り二日に先ハ井ゝ頭池にありむかんて清く
めて出立組伊玉坂にあり人都もあれ諸よりたえなり
けきまて横天をもあけて四谷御門をあけ見て
御ゝる所にいたれ井御ゝる所にいへるに茂安の前天学
峰神ゝそらに御ゝる帰れて如したる我あめしなひて
こゝ辺毒解由に下さるゝ此忠井忠ありしかれ
大木戸水番屋に以て名下国皆揃ひ居てよ諸こ云
あへるは以大木戸といふに甲列して書梅乃街道まて

土俗むかしに震ヶ関ありまて旭の関といひ今大関戸と
いふ天正の頃までは井花の花ありて谷まて是一筋ありしに
より井関まて往還の人をなす紀問せるとて水番屋の梅
所を姫ヶ谷といふ柳川ハ西石橋かしは本村
組中しきの中を通り市谷八幡社の門前へ出る是を柳川
通りといふさてけむりあとす吹人ゝ紀長を休めて出る
神田上水の名目小金衛大木戸の水目今の命代田橋
の水目名ゝ所内度新宿長もせよ来て葉内は

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19
ガラス使用

内房和州の下邸の門を入りて玉川上水の堀を流て
さらのわきを行り井下邸のさらに寛永の年
御放鷹の時の村大和守重頼の時代を一つ宿し
浮船と云門を出きて内房新宿の書あり井宿早州
街道の官驛なり往昔内房氏の別邸の地なりしか
官に上入して町屋となれるなり内房新宿の名あり
此時驛なき時は日本橋より二十丁宿と行程九
里餘りにして人馬共に号ひ給て元塚の時井地の

土人　官府に訴て新に驛舍を立享保の始め廢亡
せしか又明和九年壬辰再び　公許を得て驛舍を再
興し今に繁昌の地となれきと支より天祿寺前に
いる井手に濟家の禪崖なり護本山天祿ちと云
本尊千手銀世吉境内千一里塚あり其先遠州
天竜川の邊にありし後江戸牛込に迂する天和三年
癸亥大災にかゝる清ひに井地に川の新寶永の江戸
繁昌に流て考るに今牛込此徒歩町　西馬場のある地

四續ましてかも元天然なる希しいへき支る場迫りと
望み柵及び枳穀垣の修理をとん場をなましてあり
汐干の里まで潮踏の里なとの名あれど所さしたか
れし数やあれて新町よいる千詩ヶ谷村代々木村
等の亭長荘官れて出て東門に右に梅園あれ
日本橋御影堂の別荘なりといふ梅樹数千株あれど
皆若木ましてこれ存れしいれ所に落葉此の所にんとり
行先に古橋かゝれ玉川の神田へ行ゆけ水まで堰入て

樋口なりと見るしまして行て左に馬醫の宅あれ来鳴
河来といふ井戸筋に清手先上り行れてこれのなる青
まで上ハ辺りする所れるかりしふていのなるとき四まで
河まりん卯月の初よりをやゝ寒も見えぬ雨雲も吹き霽
まて晴朗るに微風颯々と吹きて冷なまでて
又暑さをもしし数日間しきに歩けしも此所久保
小笠原久保なりしもきるべけれん笹塚といふあり前にいへる
天童なる時一里塚より井笹塚まで一里といふ、のして

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』　請求記号　本別18-19　　ガラス使用

少々千葉をとりたゝけ細に萩久保の町にいたる都市にて
さる門にしたるはかりしの名をしるしはけたるはんこしを
かしけあかりて清子にも厚姫ゆきにあれしにしかき
た刈中にも細きゝ池と書たる菓店ありとりけとの
をやしのふ兎狐猪雷獣にまとりすめ旭山にたる
あり又山にたる教へてさしやうれる井より水を詣しめ
かる其湯あるし布巾をあらへて冬ちもしを見くらしめ
あらはる人の詞を聞ひて其業をあらはさて人の働くか

（養育 雞 雀 斑鳥 斑鳥 嘴 拭）

おとしとなるこの頃其頃職の其あらけ西国回向院までをか
まはれふまとりこまて其れらへゆきて力数年の出て
其業せとて教へたれたれのりしとて其の所を打過
てあらなし代田村其留にいたる矢其其留院の所是等を見
支より代田村を通りて水番屋にいたれたる多摩郡
豊島郡荏原郡三郡の中央にて右に和泉村の御焔硝
蔵あり代田村といへるに玉川上水堀へ至候せる得まて
樽を屋を石にて組立大石を合掌にしてちとは積其重

（釋迦 洙）

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』　請求記号 本別18-19　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19

ガラス使用

咲出てあるのみにあらず而しかし行てたる二箇
あれ左に國に寺を經てまた梅くれ右に井の頭へ
出るといふいし碑ぬみの志るべなりハ必ずまよひ迷
而さ所なりき右にを稱てやうして牟禮付にいる
年の貝吹く所なりしそ此年禮といふにある文に牟禮
居師と云ゆ鎌倉將軍のしら武藏野の内牟禮氏の
經居せる所なりと云さも何しんこる傳化の跡矣倉屋
あしあり小こるき岡まて江戸の方一里の内に云ゆる
今に恩組の給化ましていと富貴なる所なり店官三下金衛
宅にいこふ兵伐天別當大盛るより寶物を持來りて
とこの日に慶長年間
大神君　御成あり御菓の湯遊させしきてる御菓臼今に
あるあきあれ三代の
大君　御自辛夷木へ御小刀をんに井に頭に此彫刻遊さ
せしきてる木の切て宮永中池の水沽る所天海大僧正
に給せて水加持せさ皆ゆふ所に用ゆし獨鈷一り佐年

牟禮村
矢倉臺ヨリ遠望之圖
井の頭池ヨリ山間の
神池ヨリ得ル樹林の
たゆたさへ絶しきて其
全形ヨリ見ルコトあたハ
ハ此所ニ井外ニ模
寫して其全形を得ル
ヨすまゐ年

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19
ガラス使用

御茶臼

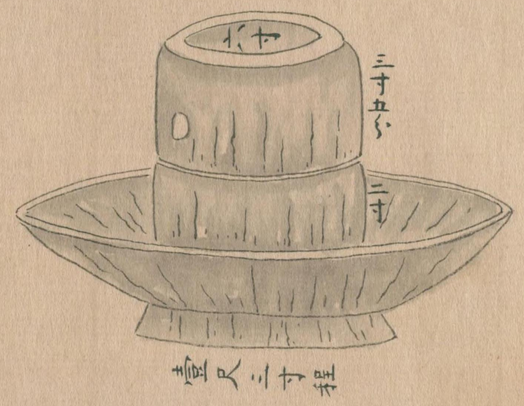

辛夷木　長サ壹尺弐寸　幅八寸程　厚弐寸程

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』　請求記号 本別18-19

ガラス使用

歩て後ゆりごあらたらへ煙を吹出し法居付を離れて
たゞ田あり田を満て貴ありこ穂大盛なるあり天台宗
まて上野まで往昔寺号れし大盛坊といひしをいふの
志稱よりか大盛なるに昭智明るか人うち明静山圓光院と
いふよし志をしらて玉川最通りにいふ板橋を渡せり
稲荷橋といふ畑の間をしらしこれ十八町まかりにして
一の鳥居建り此所より杉の並木を四町行てまた
石の鳥居建り結ぶ石まて刻ある宇賀神あり石壇を

百日江

ありて左右に石の燈籠ありまたより石橋を渡り無我夫
の祠あり祠の前にさるすべり此木ありさて井と云池を
前やまたるうれしきて南の方へ寄出しる所に二ツ柳と
いふ古木あり後是御殿山といふ杉山ありたゞ吉祥な
村あり高長十一年酉午 月日 志稱

大神君 御成の府御菓の湯挺されし所御菓の水に御挹
挺されし井口とて池の汀にあり其建れに

東照大橋須藤

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19
ガラス使用

池袋之圖

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19

ガラス使用

御菓の湯擬されんせ川此菓の味にも御徳にお庭に井口に
申入御見れり

月　日　　　　別当

池にたたへ満てるに辛亥年来あり寛永六年己巳
御城の御井池霊水にてまいらせ候
大樹のことさへ川せられ候さる御ゆるしあり池辺辛亥年に
御小刀とて井戸に　御手自御彫刻に庭にて木に
切納め辛性竹ちくれ気分ある本に建札あり

大猷院様
御手自井戸に古来へ此切目にお庭に古木ある従前別
此切目の文字を寄せ写し此庭に

月　日　　　　別当

中嶋弁天社の後に柳の古木あり建札あり

大猷院様
此池端にて永く由之有ありし事
御祈念にお庭に此手洗のしき御湯殿とさしせし也

清悪所清揚後此神本にて有る事なり

月　日

別　西

西社源紀曰建久八年源頼朝郷平家追討のため
井本に堂社建立あり　正嘉二年中刻田右中将藤倉に
對陣の仰井社に祈誓し源に北源氏亡しに利刈
池中水涌出る口七ヶ所ありとして七井神池といふ
寛永十三年西宮社御建立に云ふなり前宮は永八年
辛未の昔水涌しけり村南光明大源山に命せし是一七日
の御法の内奇異神にて井ありてことのおこし七口から
水湧出かなり旱魃といへども口ましまされて三体に
以へども水腐ことなし清冷ましてよく湧出る井池坪数
一百六十四十一坪ありといふ河豊葛裏三郎名家くまく
あり葛蒲の所よく肥たり支から祈を湧めて社とも
三ツ柳をなす池袋なといふ処に当り湧口を尽る武田
信玄か陣中にて用ゐし水天神井筒とりて水を
呑に味ひ其美ましていつまも清冷なり日にも其筒

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19
ガラス使用

して呑しもしくは皆こ流こ通り去る野川へそそぐ水門の
清水程より上り牟禮村川ありて水は流るる事細し帰路
に出て吉祥寺村北側林を右に見て井の頭吉祥寺村と云ふ六所辺
の吉祥寺門前のものゝ開発にかゝりて農民とあり
開発して住居するゆえ吉祥寺村と云ふ畑を過て
左く耕作をなすその新林の中に入るめぐりては
然後て見れば流れ久我山を過て尚用に入る
井尚用といふ所へ出る井戸村の内にて下の宮前より道

松林多し中野村を出て長坂を出で葉内は大宮前新田を
過て和田村の八幡宮大宮を左に見て建立して別当大宮
王田三十石と云ふ坂のつきたる所にあれは祖母の旅
あれとも外に入りし谷より往昔法師将軍
源頼義朝臣征伐と討て帰洛の折柄古松老木
枝葉をさし出し天道守一つに古蹟を
空なりけりして大社なりし所昔は大宮と申
志まし行て坂を下り田間に入る小川に板橋を

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』　請求記号　本別18-19
ガラス使用

頂せり善福寺此池より涌出る水まて神田上水
の水上にして水車あり是より又坂を登り行けは
路の内村かりやすりて妙法寺まてあり御堂みな法なり
ある所の御堂をあふきて番神をあふきて濡の
堂し四達十重に宅の仏を安置せり仏ハ彫刻ある
刹珠数ハとりもひくことの酒る刹あり
形せ自ておふしより人まうて参の心をとりあ粟
おせんをあてていは法智へ仮ある盛にてら品あらん
形ハしらふ赤きまんらしを衣にしく人
ふしも葉をとりて行きあふあり甚痛もけふる
法家法とりて男くらにまて日よひをとりて
参たるしよもひしするこ六母波の雨れるあたし山
まもとう清るけとのおりまけり法との形りせんとふ
号なん又さらひあやし家法ともさも路のとそ
足ららん後よせにおこし様く参ハのおりもあり刹
のまるる文おれし法家法とりて小児の手程ひ弁の

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19
ガラス使用

堀之内
妙法寺

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19

ガラス使用

浜地布まで作きる犬の子麦和にまで作きる笛の数を
云ひしこれらなるなりまで妙法丸といへる業云ひし
この業にこる祖日蓮上人四夢想のらしやくなりなぐ
まはあらたのやまひ何ぞ志(尾)りよりロよりこくやまひ
舟や自ひ酒やまひい法きよりらひてもいみにしまし
ありなしの志るを知る法にあるし中野村へ出家
此中野といふに武蔵野の中央なれにかくに名付し
とて中野の七郷といふにいつくそと問へとしに明王山

無動院宝仙寺出云古城の寺なり寺産廿二石六斗俗
もしにて大寺なりしか大永の比より前々の兵革に
かくさ(羅)は破きしとて良弁僧都の作不動なるありちかき
ひとりに三重の塔あり境内一ヶ里への内なりとて
本尊大日その外古佛あり此塔を再興せし中野
長者支婦の本郷に塔中にあり今に民屋留化
樹林等を満てて境内とて思はれば源倉三代将軍
の比武蔵国へ出陣して無動院に陣をとると大菩薩に

龍之頭骨　大サ圖之如シ

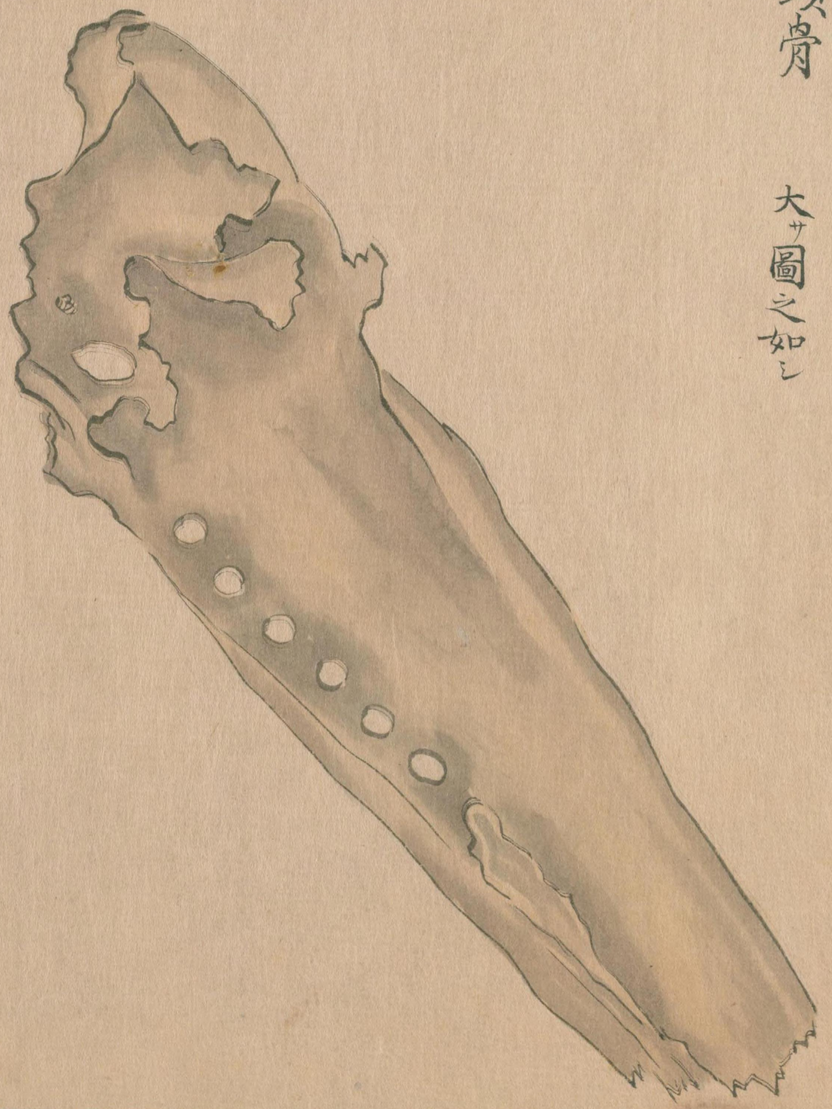

背

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19

ガラス使用

[illegible]大象[illegible]骨ありくワしやの爪
魍魎
白狐の玉[illegible]の[illegible]骨を[illegible]
井の[illegible]他の[illegible]
[illegible]
[illegible]
首
[illegible]
[illegible]
[illegible]
蘇
[illegible]
蛙 箕
[illegible]

罔両 クワシヤ之爪

本艸綱目時珍曰罔両一作魍魎又作方良 事物紀原曰風俗通曰方相氏執戈入壙以驅方良是矣罔両好食区者肝故驅之其性畏虎柏故墓上樹石虎植柏 國語云木石之怪夔罔両水石之怪龍罔象即此 述異記曰秦時陳倉人臘得獸若彘若羊逢二童子曰此名弗述又名蝹在地下食死人腦但以柏揷其首則死此即罔両也其方相有四目若二目者爲魌皆鬼物也

大和本艸云関東ニテ人ヲ葬ル時区者ヲトル支アリ即時ニ棺ヲヤブリテ取リ後ニ山上ノ木ノ枝岩ノカドナトニ其死人ヲカケヲク支アリト云他州ニモ稀ニ有ト云リ

収むる云其象の図ありしに享保十四年己酉三月廿八日
天子
交趾よりたてまつりて先つ都に入来りて
法皇忍ひ御覧ありそのころ江戸に来る象七歳と
いふ背の高さ五尺八寸胴のめくり一丈鼻の長さ
三尺八寸そのころ育ちて大くなり寛保二年壬戌
に発するにて享保十四年より十四年のあけ中野に
飼はせ給ひしとなり

寶仙寺縁起畧曰言武野有一靈沼名井頭
大旱不涸淫雨不溢傳言有龍而蟄曾有
官命因沼通渠引流東都士民爨炊是
資焉民生所係亦莫大焉
寛永己卯夏蒭者四五人過塘上俄風起
波湧二龍現水上火舌紅眼不可復視蒭者
周章各擲鎌逃聞者身毛皆竪須臾池
涸消滴不湧都下士民不勝涸魚之憂喁々
許
官於是官吏伊奈氏忠治奉

大象頭骨并牙

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19
ガラス使用

頭骨 長弐尺餘 幅壹尺七八寸

牙 長弐尺五六寸 六七寸廻り

箱之蓋銘云

有徳院様

御代享保十四己酉日本ヘ渡寛保元辛酉年

四月中野村ヘ御掛御役人石河土佐守様ゟ

中埜邑源助ヘ御預翌二壬戌年十二月十二日斃

己酉十四戈二ヲ渡ル壽二十一戈

象

一名伽耶出北戸錄

許慎說文云象字篆文象耳牙鼻足之形王安石字說云

象牙感雷而文生南越志云象聞雷聲則牙花暴出爾雅云

南方之美者有梁山之犀象焉今多出交趾潮循諸州山谷中

亦有野象西方拂林大食諸國乃多白象

時珍曰象出交廣雲南及西域諸國野象多至成郡蕃人皆畜以服重

茵長則飭而乘之有灰白二色形體擁腫向目醜陋大者身長

丈餘高稱之大六尺許肉倍數牛目纔若豕四足如柱無指而有

凡甲行則先移左足臥則以臂着地其頭不能俯其頸不能回

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』　請求記号　本別18-19　　ガラス使用

其耳一鼈其鼻大如臂下垂至地鼻端其深可以開合中有
小肉凡能拾針攻食物飲水皆以鼻卷入口一身之力皆有於
鼻故傷之則死耳後有穴薄如皷皮刺之亦死口內有
食歯兩吻出兩牙夾鼻雄者長六七尺雌者纔尺餘耳

牙二本

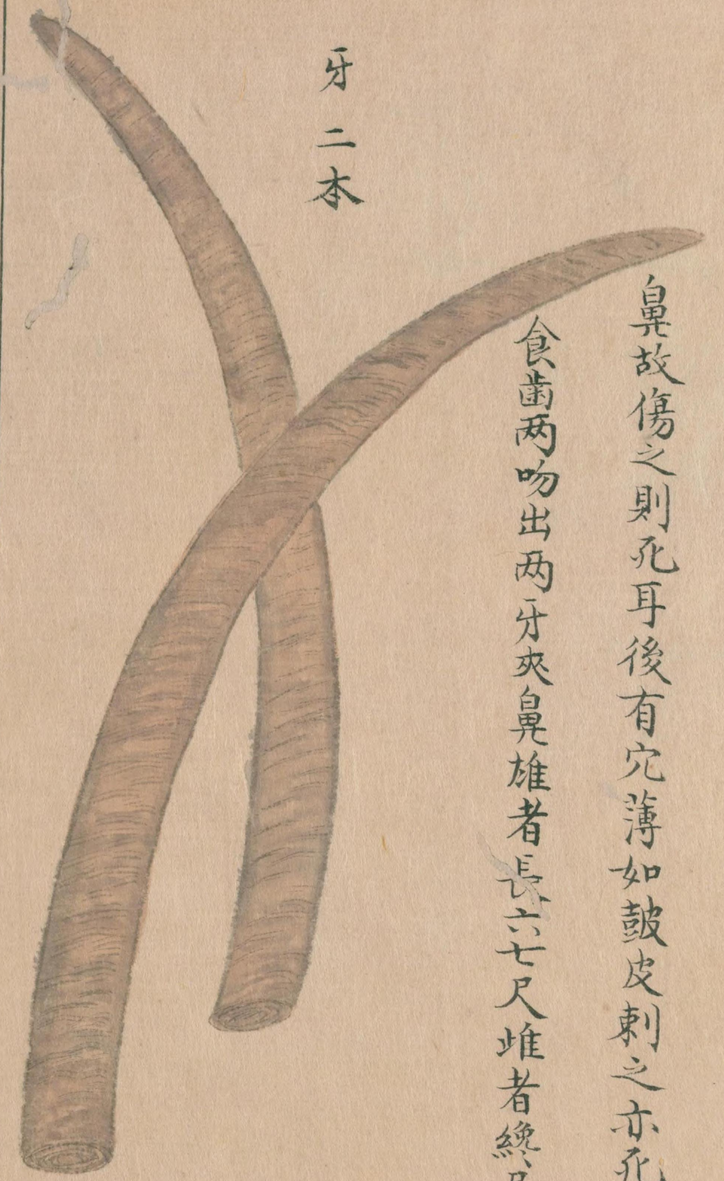

台命鳩壯丁浚池潢百計而不水涌役夫力
竭顏色如菜伊奈氏惘然以為自非法力之
加持神天之冥助安得不厚　君命而拯
濟士民乎自先知雄之道德便使家臣福
田重次造于當寺請其加持雄不能辞池
頭築壇禱者三両畔忽見庁雲俄尓遍
覆池上即時清泉沸然迸出滿池溢渠
溶々淙々流入東都億兆士民歓抃踊躍称

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』　請求記号　本別18-19
ガラス使用

雄之法驗是日武甲之文有美婦人借馬
乘馬卒恠非直也人問其所之荅云妾本
甲陽之産曾嫁武野然夫婿者為野人
被傷而遂斃妾因返故國矣而今有高僧
招我以秘密之法輙薦我以醍醐之妙味是
故復還武野也斯言雖土人流言而似虚
誕豈知所以水涸復涌不可誣焉又其後
中野鄉長堀江兵部者有故過池頭叢中
拾得一髑髏奇之以呈伊奈君君獻之
幕府併聞其始竟
上乃視畫工工曰宏額長鼻眼窠相倚是即
龍頭也又都下有舩越某者家藏龍頭乃徵
質之輔車骨鎖無毫差觀者咸謂前被傷
而死者是龍之雄而彼婦人者即龍之雌也於
是乎賜諸吾寺永為雄祈池水之證襲藏今
猶存焉

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』　請求記号　本別18-19　　ガラス使用

井の頭池の水かれ事ありて天海の祈る所にいひ
今又寶仙寺の縁起を閲するに椎のいのこ所にいふ
深屠氏の語さしめてのれしは
土地所を立出てしまし行て深橋水車持久三郎宅に
いこふ此橋りし面影の橋又姿の石数の橋姿の橋にもいふ
寛永の後
御鷹橋の砂深橋と改むへしと此所の柳原河東平
清ありしなんむかし多摩郡定野の内に出る

の菓師堂の旅れに朝日長者品蓮の書るまで漆千盃
朱千盃黄金千両浅十六万貫朝日さしは夕日かしやく
茂の木の下にありしといふ土地を埋むしさ下男に
原せて此橋をこしらへけるか下男か後に始すもして
りやあらんとそこにて殺しけるとありその下男の
こしらへるに人見たれども帰る所を見ざるに姿の石数
の橋といふと里人の物語なり然るに其所に刺かける
野夫村老の物語を書せるのみにも清たれけれ

淀橋之圖

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』　請求記号 本別18-19　　ガラス使用

別18
19

土岐頼旨撰、未刊の
稿本たり、江戸地誌解
説稿：著録

国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』　請求記号 本別18-19
ガラス使用

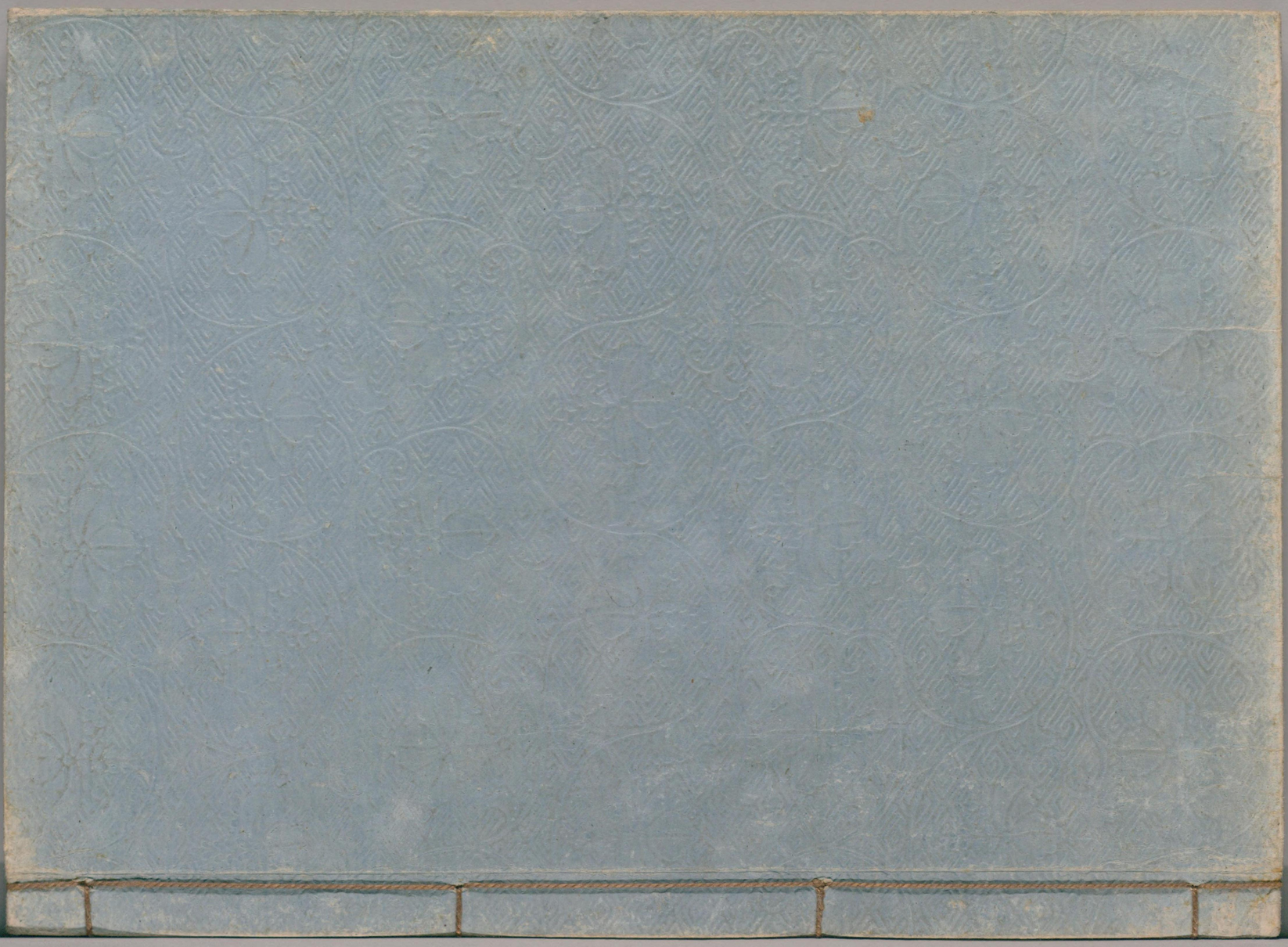

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『井の頭紀行』 請求記号 本別18-19